

付 録

- 1 . 策定の経過
- 2 . 諮問書
- 3 . 答申書
- 4 . 議決書
- 5 . 策定要領
- 6 . 策定関係者

1. 策定の経過

平成12年

2. 28	羽合町総合計画審議会運営規則の一部改正	
3. 1	事務局会議	策定方針及び策定計画の協議
17	幹事会（第1回）	担当部会決定及び策定方針・策定計画の説明
30	審議会（第1回）	策定方針及び策定計画の説明
		会長、副会長及び専門部会委員の決定
8. 28	幹事会（第2回）	策定スケジュール協議
11. 9	幹事会（第3回）	基本構想協議
11. 22	幹事会（第4回）	基本構想、基本計画協議
11. 29	審議会（第2回）	町長より諮問、第1次案審議
	各部会別審議	第1次案審議
12. 6	総合部会	第1次案審議
	建設部会	第1次案審議
12. 11	産業振興部会	第1次案審議
12. 13	民生部会	第1次案審議
12. 26	教育部会	第1次案審議

平成13年

2. 2	幹事会（第5回）	第2次案協議
2. 8	審議会（第3回）	第2次案審議
	各部会審議	第2次案審議
2. 21	幹事会（第6回）	最終案協議
2. 28	審議会（第4回）	
3. 9	議案提案、議決	

2 . 諮 問

諮 問

21世紀を向かえ、羽合町の将来の姿を展望し、町民生活の向上・地域社会の発展を図るため、平成22年度を目標とする第7次羽合町総合計画を策定したので、羽合町総合計画審議会条例第2条の規定により諮問する。

平成12年11月29日

羽合町総合計画審議会

会長 吉 田 正 義 様

羽合町長 井 上 正 直

3 . 答 申

答 申

羽合町長 井上正直 様

当審議会は、平成12年11月29日に第7次羽合町総合計画の諮問を受けて以来、総合、建設、民生、教育、産業振興の5部会を設け、長期的展望にたった町発展のため総合的かつ基本的な指針となるよう、たび重なる審議をしてきたところです。

これらの結果を踏まえ、本日、町から提出された第7次羽合町総合計画（案）は、妥当なものと認めますので、この旨答申します。

町長は、この答申に基づき、速やかに第7次羽合町総合計画を定め、計画を着実に推進されるよう要望します。

ただし、計画の実施にあたり下記の事項について格別の配慮を払われたい。

記

1 . 本町の事業の推進にあたり、趣旨及び内容等について町民によく周知するとともに、実施にあたっては、町民の積極的な参画に努められたい。

2 . 諸計画の中には、国・県等に対する要望的要素を多く含むため、今後の推進にあたっては関係機関の協力が得られるよう連絡調整を密にされたい。

3 . 本計画の実施にあたり、行財政を計画的、効率的かつ弾力的に運営し、事業の推進を図られたい。

平成13年2月28日

羽合町総合計画審議会

会長 吉田正義

4 . 議決書

議案第 1 号

第 7 次羽合町総合計画について

第 7 次羽合町総合計画の基本構想を次のように定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 条第 4 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 1 3 年 3 月 9 日提出

羽 合 町 長 井 上 正 直

平成 1 3 年 3 月 9 日議決

羽合町議会議長 中 井 文 雄

1 . 計画の構成

（ 1 ）基本構想

地方分権、地方の時代を迎え、2 1 世紀における羽合町の進むべき姿を展望しながら、平成 2 2 年度を目標とした姿に達する施策の大綱を示す。

（ 2 ）基本計画

基本構想を実現するために必要な諸施策について、平成 1 3 年度から平成 1 7 年度までの 5 カ年間の中期計画とする。

（ 3 ）実施計画

基本計画に基づいて行財政の調和をはかり 3 カ年の期間に実施すべき諸施策及び事業を定め、その事業内容、財政計画等を年度別に示す。

2 . 策定目標時期 平成 1 3 年 3 月

3 . 策定体制と方法

（ 1 ）総合計画審議会

条例に基づき 3 6 名を委嘱し、町長の諮問に応じて審議し答申をする。

（ 2 ）総合計画策定幹事会

- ・ 助役を会長とする課長級等の職員で編成し、計画等の作成、調整にあたる。
- ・ 職員は幹事の指揮のもとに、策定に必要な資料収集、素案作成にあたる。
- ・ 事務局は企画観光課に置く。

（ 3 ）策定にあたっての留意事項

- ・ 総合計画書の構成（項目等）は第 6 次総合計画に準じ、必要に応じて見直すこと。
- ・ 計画策定にあたっては、町民の意向が反映されるよう配慮するとともに、県中部等の関係計画、町の他の計画等と整合するよう調整を行う。

4 . 総合計画の運用

総合計画策定後における町の施策は、基本構想及び基本計画にそって遂行するものであり、予算編成方針の基本的事項となり、計画性のある町づくりを推進するため運用されるものである。

6 . 策定関係者

(1) 羽合町総合計画審議会委員名簿

会長等	専門部会	委員名	備 考
会 長 吉田正義 副 会 長 尾崎節子	総合部会 部会長 前田健寿 副部会長 堀内幸子	中 井 文 雄 坂 田 重 徳 河 金 俊 則 堀 内 幸 子 前 田 健 壽 岩 本 美紀雄 吉 田 清 昭	町議会議長 町議会総務常任委員会委員長 小学校教育懇談会代表 PTA 町国際交流協会会長 町消防団団長 町料飲組合代表 人権擁護委員代表
	建設部会 部会長 山田 博 副部会長 徳岡正裕	柿 山 重 幸 山 田 博 米 原 太 磯 江 末 夫 尾 崎 節 子 川 口 太計志 徳 岡 正 裕	町議会経済建設常任委員会委員長 羽合土地改良区理事長 町区長会会長 町老人クラブ連合会会長 町女性団体連絡協議会会長 町青年団団長 町景観づくり推進員代表
	民生部会 部会長 石井昌利 副部会長 北田恭子	竹 歳 哲 也 三 谷 卓 志 石 井 昌 利 三 沢 義 人 黒 田 成 子 谷 本 真里江 北 田 恭 子 荒 石 凡 子	町議会教育民生常任委員会委員長 町監査委員代表 町社会福祉協議会副会長 町民生児童委員総務 町肢体不自由児父母の会会長 コスモスの会代表 町食生活改善推進員連絡協議会会長 たんぼぼの会代表
	教育部会 部会長 杉本 浩 副部会長 松本哲人	高 田 喜代巳 杉 本 浩 松 岡 龍 雄 松 本 哲 人 青 木 義 明 山 田 一 男 国 田 美喜江	町議会副議長 教育委員会委員長 町公民館連絡協議会会長 町体育協議会理事長 町文化財保護委員会委員長 町同和教育推進協議会会長 主任児童委員
	産業振興部会 部会長 横川博行 副部会長 牧田千里	蔵 本 一 幸 横 川 博 行 村 岡 文 雄 吉 田 正 義 青 木 行 弘 牧 田 千 里 杉 本 俊 仁	町議会運営委員会委員長 町農業委員会会長 鳥取中央農協羽合支所基幹支所長 町商工会会長 町温泉旅館組合組合長 町商工会女性部長 町認定農業者代表

(2) 羽合町総合計画策定幹事会

部 会	氏 名	備 考
会 長	磯 江 公 博	助 役
総 合 部 会	酒 井 富 士 男 福 山 保 戸 崎 淑 子 秋 草 一 洋 中 本 賢 二	総務課長 企画観光課長 税務課長 企画観光課課長補佐 企画観光課課長補佐
建 設 部 会	磯 江 公 博 松 本 徹 小 谷 栄 一	(水道課長) 建設課長 議会事務局長
民 生 部 会	宇治川美恵子 西 村 喜 好 椿 民 良	町民課長 健康福祉課長 健康福祉課参事
教 育 部 会	尾 崎 正 夫 神 崎 勝 治 寺 崎 美 雪	教育長 教育課長 町民課参事
産業振興部会	河 本 一 眞 安 達 幸 範 福 山 保	収入役 農政課長 (企画観光課長)
事 務 局	福 山 三 幸 林 紀 明 江 崎 早 智 子	企画観光課 企画観光課 企画観光課